

4第20号陳情 ちょこバスの増便とルート等に関する陳情

受理年月日 令和4年11月24日

陳情者 東大和市清原2-1-9-201

東京街道団地交流会

世話人 池田 一雄 ほか538名

付託する委員会 建設環境委員会

陳情趣旨

現行1時間に1本の運行本数を2本以上に増便すること、並びに清原北公園から南下する通称バス通りなどに、以前と同じようにちょこバスの停留所を設けてください。また、武蔵村山市のMMシャトルのように、シルバーパスが使えるようにしてください。

陳情理由

東京街道団地では既に4棟の増築が終わり、2期工事が進行中です。3期工事も準備中で、これらが終了すれば全部で五、六階建ての高層住宅が11棟増えることになり大幅に人口が増えることが見込まれます。

さらには「東大和市東京街道団地地区まちづくりプロジェクト」が計画され、大型商業施設や介護・看護・リハビリテーションなどの施設が造られる予定です。

東京街道団地の中央部分を南北に貫くのが通称「バス通り」です。ここにちょこバスの停留所を以前と同じように設置すれば、今現在からでも利用が増えるのは間違いなく、近い将来には、利用客は大幅に増えることが強く予測されます。また、新堀地域や仲原・向原地域住民の中央通りでの停留所設置を望む声も強くあります。住民の声をよく聴取していただいた上、バス増便とバス通りなどへのルート変更と停留所設置、シルバーパス利用可をぜひともお願いしたく協議を進めてください。